

令和6年度 広島県認知症介護実践研修(実践者研修) 実施要領

- 1 研修の名称
令和6年度広島県認知症介護実践研修（実践者研修）
- 2 研修実施主体
一般社団法人広島県介護福祉士会
（令和4年3月15日付け地推第444号で広島県から広島県認知症介護実践研修実施機関の指定）
- 3 目標
施設、在宅に関わらず認知症の原因疾患や容態に応じ、本人やその家族の生活の質の向上を図る技術を習得する。
- 4 実施期日、会場及び定員

回数・会場	実施期日	定員
第1回 【福山会場】	講義・演習（4日間） 令和6年5月28日（火）～5月29日（水） 令和6年6月19日（水）～6月20日（木） 所属施設・事業所での職場実習（4週間） 令和6年6月22日（土）～7月19日（金） 職場実習報告会 令和6年7月24日（水）	50名
第2回 【広島会場】	講義・演習（4日間） 令和6年6月27日（木）～6月28日（金） 令和6年7月17日（水）～7月18日（木） 所属施設・事業所での職場実習（4週間） 令和6年7月20日（土）～8月16日（金） 職場実習報告会 令和6年8月22日（木）	60名
第3回 【福山会場】	講義・演習（4日間） 令和6年8月28日（水）～8月29日（木） 令和6年9月17日（火）～9月18日（水） 所属施設・事業所での職場実習（4週間） 令和6年9月20日（金）～10月17日（木） 職場実習報告会 令和6年10月23日（水）	50名
第4回 【広島会場】	講義・演習（4日間） 令和6年 9月25日（水）～ 9月26日（木） 令和6年10月17日（木）～10月18日（金） 所属施設・事業所での職場実習（4週間） 令和6年10月21日（月）～11月17日（日） 職場実習報告会 令和6年11月22日（金）	60名
第5回 【福山会場】	講義・演習（4日間） 令和6年12月10日（火）～12月11日（水） 令和7年1月7日（火）～ 1月8日（水） 所属施設・事業所での職場実習（4週間） 令和7年1月11日（土）～2月7日（金） 職場実習報告会 令和7年2月13日（木）	50名

※お申し込み人数が定員をはるかに下回る場合、研修を中止とさせていただきます。

【広島会場】 広島県社会福祉会館 講堂（2階）
〒732-0816 広島市南区比治山本町 12-2

【福山会場】 広島県民文化センターふくやま 文化交流室（地下1階）
〒720-8519 福山市東桜町 1-21

【講師】 広島県認知症介護指導者

5 研修で目指すべき人物像

- (1) 認知症の人の尊厳を尊重し、その権利を介護職の立場で擁護する事ができる。
- (2) 認知症の原因疾患を理解したうえで、最善の介護方法を選択し、実践する事ができる。
- (3) 認知症の人の中核症状を理解し、行動・心理症状（BPSD）の軽減を図るうえでの介護を提供できる。
- (4) 認知症の人の中核症状を理解し、本人の能力を生かした環境調整や介護技術を実践できる。
- (5) 認知症の人の家族を支え、共に支援する事ができる。
- (6) 認知症の人の社会資源を開発、活用したケアができる。
- (7) 認知症に関する最新知識（薬・予防・制度・サービスの動向）を理解し、介護実践場面で実践できる。
- (8) これらの実践事例を解決するためのアセスメント及びケアプランを作成し、実行・評価することができる。

6 受講対象者

次の各号にすべて該当する者とする。

- (1) 広島県の市町（**広島市を除く。**）に所在する介護保険施設、指定居宅サービス事業者、指定地域密着型サービス事業者、指定介護予防サービス事業者又は指定地域密着型介護予防サービス事業者等が当該事業を行う事業所に所属している者

- (2) 原則として、認知症介護基礎研修を修了した者、あるいは認知症介護基礎研修を修了した者と同等以上の能力を有する者

※認知症介護基礎研修を修了した者と同等以上の能力を有する者とは、認知症介護基礎研修の義務付けの対象とならない者であり、各資格のカリキュラム等において、認知症介護に関する基礎的な知識及び技術を習得している者

※対象資格：看護師、准看護師、介護福祉士、介護支援専門員、実務者研修修了者、介護職員初任者研修修了者、生活援助従事者研修修了者、介護職員基礎研修課程又は訪問介護員養成研修一級課程・二級課程修了者、社会福祉士、医師、歯科医師、薬剤師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、精神保健福祉士、管理栄養士、栄養士、あん摩マッサージ師、はり師、きゅう師、柔道整復師、歯科衛生士等

- (3) 介護現場経験が2年以上の者で、研修の全日程に参加できる者

- (4) 職場実習に、**職場内のチームで取り組みが可能なる者**

*痴呆介護実務者研修（基礎課程）の修了者は、実践者研修を修了したものとみなす。

7 受講料

35,200円（10%対象：内税3,200円）

※ 受講料は、受講決定通知書に同封する払込取扱票で指定の振込期日までに、郵便局にて支払うこと。なお、振込手数料は受講者が負担すること。

※ **納入された受講料は、原則として返還しない。**ただし、受講開始14日前までに受講を辞退した場合は、全額受講料を返還する。なお、返還金は手数料を除いた金額を口座振り込みにより返還する。

※ 振込の有無にかかわらず、受講を辞退される場合は、申込担当者より必ず事務局まで連絡を行う事とする。

※ 受講決定後のキャンセル等が無いように、「実施要領・研修日程」等十分に確認の上、申し込むこと。

※ 受講料には、受講者の会場までの交通費及び食費等は含まれない。

8 研修日程

【広島会場】9:00～ 【福山会場】9:30～

詳細：別紙裏面参照。

9 研修内容

ねらいとカリキュラム参照。

10 テキスト

テキストは当方が準備する。

11 申込み方法等

申込みについては、同一の施設・事業所等から1名とする。

ただし、認知症対応型共同生活介護（グループホーム）の新設、増設等でこの研修の受講修了者がいないなど緊急やむをえない事情のある場合は、2名以上とすることができる。

【受講についての注意事項】

- ①認知症の御本人やその家族の生活の質の向上を図るための対応や技術を習得するという本研修の趣旨を御理解の上、認知症高齢者への介護サービスの質の向上に意欲を持つ者を推薦してください。
- ②本研修は、事前課題の提出、全課程（講義・演習、職場実習）の修了、中間報告の提出、実習レポート等の提出が必須となります。また、各提出物や実習レポートの内容によっては、再提出または追加レポート提出となる場合もあり、レポート内容によっては、修了が認められない場合もあります。
- ③欠席、遅刻、早退、途中退席を含む研修に関係ない行為（携帯電話の使用、居眠り等）により、全日程の受講時間数を満たさない場合は、修了が認められませんので、ご注意ください。
- ④研修態度 が他の受講者の迷惑になると事務局が判断した場合も、受講中止になる場合がありますので、ご注意ください。
- ⑤研修中の撮影(動画・写真)・録音をする事及び SNS 等への投稿を禁止しております。
- ⑥受講者は職場において、研修中に設定した課題に対して実習を行います。
職場実習に、職場内のチームで取り組みが不可欠です。
実習が円滑かつ効果的に進むように、本研修の趣旨のご理解と受講者へのご協力をお願いします。

(1) 介護保険施設等に従事する者

【提出書類】 ①認知症介護実践者研修受講申込書（様式1）

② 認知症介護基礎研修の修了者は、修了証書の写し。

認知症介護基礎研修の修了者以外は、基礎研修同等以上の能力を有する者を証明する医療、福祉関係の資格証の写し、又は修了証書の写し。

【提出者】 所属の介護保険施設等の代表者

【提出先】 一般社団法人広島県介護福祉士会

受講申込受付期間：

回数	受講申込受付期間
第1回	令和6年4月 3日(水)～ 4月15日(月)
第2回	令和6年4月 3日(水)～ 4月22日(月)
第3回	令和6年6月12日(水)～ 7月 3日(水)
第4回	令和6年7月12日(金)～ 8月 2日(金)
第5回	令和6年9月24日(火)～10月15日(火)

(2) 地域密着型サービス事業所等に従事する者

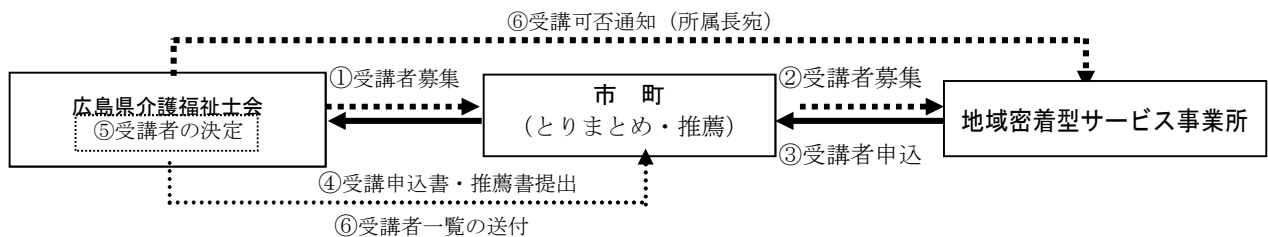
- 【提出書類】 ①認知症介護実践者研修受講申込書（様式1）
 ②認知症介護基礎研修の修了者は、修了証書の写し。
 認知症介護基礎研修の修了者以外は、基礎研修同等以上の能力を有する者を証明する医療、福祉関係の資格証の写し、又は修了証書の写し。
- 【提出者】 所属の地域密着型サービス事業所等の代表者
 【提出先】 当該事業所が所在する市町の介護保険担当課

受講申込受付期間及び市町への提出期限：

回数	受講申込受付期間（市町への提出期限）
第1回	令和6年4月 3日（水）～ 4月15日（月）
第2回	令和6年4月 3日（水）～ 4月22日（月）
第3回	令和6年6月12日（水）～ 7月 3日（水）
第4回	令和6年7月12日（金）～ 8月 2日（金）
第5回	令和6年9月24日（火）～10月15日（火）

(3) その他

- ・地域密着型サービス事業所等に従事する者のうち、市町が特に受講が必要と認める者については、市町の長は、（様式1）を提出した受講希望者について審査の上、推薦書（様式2及び様式2別紙）により推薦すること。なお、被推薦者が多数の場合、受講の必要性等により選考する。
- ・各市町は（様式3）に取りまとめの上、一般社団法人広島県介護福祉士会に受講申込書を提出する。



各市町から広島県介護福祉士会への提出期限：

回数	提出期限
第1回	令和6年 4月19日（金）
第2回	令和6年 4月26日（金）
第3回	令和6年 7月10日（水）
第4回	令和6年 8月 9日（金）
第5回	令和6年10月21日（月）

12 受講決定

受講申込が多数の場合は、未受講施設を優先する。11(1)及び(2)でそれぞれ選考基準等により決定し、受講の可否については、研修日の2週間前までに、所属長宛に通知する。

13 修了認定

4日間の講義・演習をすべて受講し、4週間の所属施設・事業所での実習を行い、適正な実習課題レポートを作成し、報告会の参加をもって、全課程の修了を認定する。

14 修了証書の交付

修了を認定された者に対し、一般社団法人広島県介護福祉士会が修了証書を交付する。

15 個人情報の保護

- ・受講申込書に掲載された個人情報は、研修の目的のみに利用する。
- ・この研修の受講者名簿には、名前、所属及び職名を掲載する。
- ・受講申込書は、研修終了後に適切な方法で廃棄する。

16 研修会場

【広島会場】

- ・広島県社会福祉会館の駐車場は利用できないため、公共交通機関又は近隣の有料駐車場を利用すること。

【福山会場】

- ・公共交通機関又は近隣の有料駐車場を利用すること。

17 研修時の遅刻及び欠席

- ・修了証の発行には、厚生労働省が定めた時間数の講義を受講することが必須となる為、遅刻・欠席・早退の場合は、研修の修了証の発行はできない。
- ・遅刻・欠席する場合は、講義開始前に必ず電話にて連絡を行う事とする。なお、連絡がなく10分以上遅刻した場合は、欠席扱いとする。

(公共交通機関の遅延による遅刻の場合、遅延証明の確認を行う。)

- ・いかなる理由があっても、講義中、無断離席することは、欠席と同様の扱いとする。

18 感染防止対策について《研修受講に関する大事なお願い》

- ・受講当日朝の検温 及び、セルフチェック（咳や咽頭痛の有無）の確認をお願いします。
- ・アルコールによる手指の消毒
- ・マスクの着用（必ずご持参ください）

※受講3日前から当日において以下の内容に該当する場合、受講をご遠慮いただくこともございます。その際は大変恐縮ですが、速やかに広島県介護福祉士会 事務局までご連絡をお願い致します。

①検温時、37.5度以上の発熱が確認された場合。

②「咳」、「咽頭痛」、「だるさ（倦怠感）」、「息苦しさ（呼吸困難）」、「嗅覚や味覚の異常」などの症状がある場合。

③同居家族や職場内にて感染者との接触がある場合。

(対応については、症状を確認の上、協議させていただきます。また、感染症等での出勤停止を受けたものについては、診断書又は診療明細書が必要となります。)

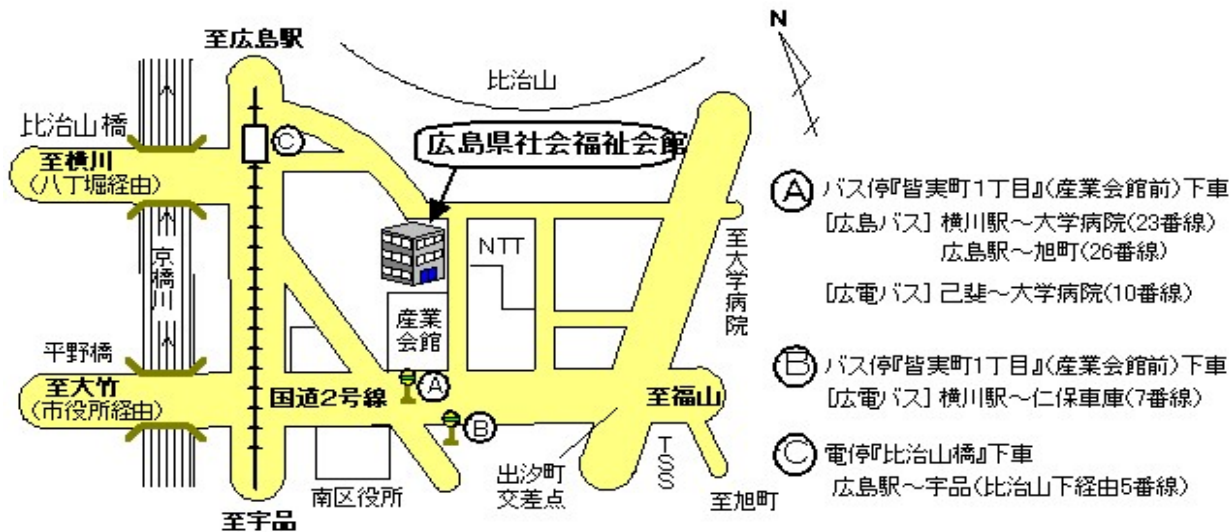
19 問い合わせ先

一般社団法人広島県介護福祉士会 事務局

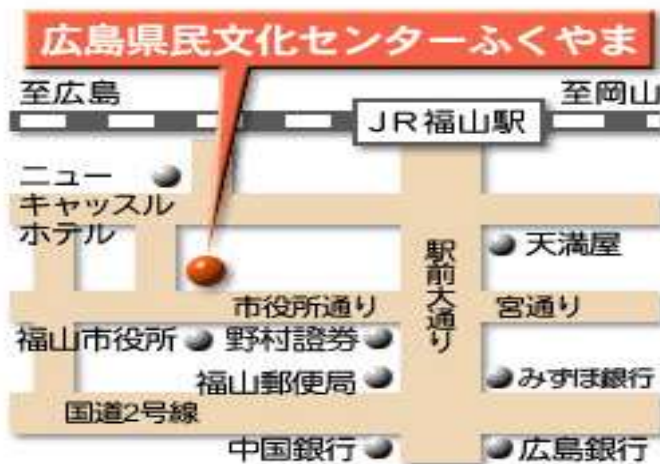
〒732-0816 広島市南区比治山本町 12-2 TEL(082)254-3016 FAX(082)254-3017

会場案内図

● 広島会場（広島県社会福祉会館）



● 福山会場（広島県民文化センターふくやま）



令和6年度【第1回】広島県認知症介護実践研修(実践者研修)

- 1 期 日 令和6年5月28日(火)～5月29日(水)、
令和6年6月19日(水)～6月20日(木)、
令和6年7月24日(水)
- 2 会 場 広島県民文化センターふくやま 文化交流室(地下1階)
〒720-8519 福山市東桜町1-21
- 3 申込方法 認知症介護実践者研修受講申込書(様式1)に必要事項を記入の上、「5 申込先」の機関へ期限厳守で提出すること。
- 4 受付期間 令和6年4月3日(水)～4月15日(月)【厳守】
- 5 申込先 (1)介護保険施設等に所属する者 ⇒ 一般社団法人広島県介護福祉士会
(2)地域密着型サービス事業所等に所属する者 ⇒ 事業所等が所在する市町の介護保険担当課
- 6 内 容

	カリキュラム	内 容
一 日 目	認知症ケアの理念・倫理と意思決定支援	1. 認知症ケアの理念と我が国の認知症施策 2. 認知症に関する基本的知識 3. 認知症ケアの倫理 4. 認知症の人の意思決定支援 5. 自己課題の設定
	生活支援のためのケアの演習1①	1. 生活支援のためのケア 2. 認知症の生活障害 3. 認知症の人の生活環境づくり
二 日 目	生活支援のためのケアの演習1②	4. 中核症状の理解に基づくコミュニケーション 5. 生活場面ごとの生活障害の理解とケア
	QOLを高める活動と評価の観点	1. アクティビティの基礎的知識と展開 2. 心理療法やアクティビティの評価方法
	家族介護者の理解と支援方法①	1. 家族介護者の理解 2. 家族介護者の心理 3. 家族介護者の支援方法
	権利擁護の視点に基づく支援	1. 権利擁護の基礎的知識 2. 権利侵害行為としての高齢者虐待と身体拘束 3. 権利擁護のための具体的な取り組み
	地域資源の理解とケアへの活用	1. 認知症の人にとっての地域資源と実践者の役割 2. インフォーマルな地域資源活用 3. フォーマルな地域資源活用 4. 地域資源としての介護保険施設・事業所等
	実習展開の実践の説明	
三 日 目	学習成果の実践展開と共有	職場における取り組み 1. 認知症の本人の声を聴く(自施設・事業所における実践) 2. 事例収集(自施設・事業所における実践) 3. 中間課題の発表と共有
	生活支援のためのケアの演習2(行動・心理症状)①	1. 行動・心理症状(BPSD)の基本的理解 2. 行動・心理症状(BPSD)の発症要因とケアの検討(事例演習)
	生活支援のためのケアの演習2(行動・心理症状)②	3. 行動・心理症状(BPSD)の評価 4. 生活の質の評価
四 日 目	アセスメントとケアの実践の基本①	1. 認知症の人のアセスメントの基礎的知識 2. 観察の方法とポイント 3. アセスメントの実践(事例演習)
	アセスメントとケアの実践の基本②	4. 実践計画作成の基礎的知識 5. 実践計画作成の展開(事例演習) 6. 実践計画の評価とカンファレンス
	職場実習の課題設定	1. 職場実習のねらい 2. 対象者選定 3. 課題設定 4. 4週間の行動計画の作成

◎実習報告会

	カリキュラム	内 容
五 日 目	職場実習評価(報告会)	1. 職場実習報告 2. ケア実践計画の評価 3. 職場への報告と展開
	認知症の人の家族への支援方法②	・家族介護体験講演

- 7 問 合 先 一般社団法人広島県介護福祉士会 事務局
〒732-0816 広島市南区比治山本町12-2 TEL(082)254-3016 FAX(082)254-3017

～研修日程～【福山会場】9:30～

(1) 講義・演習(4日)

	9:30	9:45		12:45	13:30		17:30	
一 目 目		認知症ケアの理念・倫理と意思決定支援		昼 休 憩	生活支援のためのケアの演習 1			
二 目 目	9:30	10:30	11:30	12:30	13:15	14:45	16:45	17:45 18:00
	生活支援のための ケアの演習 1	QOL を高める活 動と評価の観点	家族介護者の理 解と支援方法①	昼 休 憩	権利擁護の視点に 基づく支援	地域資源の理解と ケアへの活用	実習展開の 実践の説明	振 り 返 り
三 目 目	9:30	10:30	12:30	13:15	15:15	17:15	17:30	
	学習成果の実践展開 と共有	生活支援のためのケアの 演習 2 (行動・心理症状)		昼 休 憩	生活支援のためのケアの 演習 2 (行動・心理症状)	アセスメントとケアの実践 の基本①		振 り 返 り
四 目 目	9:30	12:30	13:15	17:15	17:30			
	アセスメントとケアの実践の基本②			昼 休 憩	職場実習の課題設定②			振 り 返 り

(2) 職場実習 (4週間)【所属施設・事業所での実習】

(3) 職場実習報告会 (半日) ※午前・午後に分かれて行う

	9:30	12:30	12:45	13:15	13:30	16:30
五 目 目	【Aグループ】 職場実習評価 (報告会) 修了式		休 憩	【A・Bグループ】 家族介護者の理解 と支援方法② 「家族介護体験講演」	休 憩	【Bグループ】 職場実習評価 (報告会) 修了式

※【Aグループ】9:00～受付・課題提出、【Bグループ】12:15～受付・課題提出

令和6年度【第2回】広島県認知症介護実践研修(実践者研修)

- 1 期 日 令和6年6月27日(木)～6月28日(金)、
令和6年7月17日(水)～7月18日(木)、
令和6年8月22日(木)
- 2 会 場 広島県社会福祉会館 講堂(2階)
〒732-0816 広島市南区比治山本町12-2
- 3 申込方法 認知症介護実践者研修受講申込書(様式1)に必要事項を記入の上、「5 申込先」の機関へ
期限厳守で提出すること。
- 4 受付期間 **令和6年4月3日(水)～4月22日(月)【厳守】**
- 5 申込先 (1)介護保険施設等に所属する者 → 一般社団法人広島県介護福祉士会
(2)地域密着型サービス事業所等に所属する者 → 事業所等が所在する市町の介護保険担当課
- 6 内 容

	カリキュラム	内 容
一 日 目	認知症ケアの理念・倫理と意思決定支援	1. 認知症ケアの理念と我が国の認知症施策 2. 認知症に関する基本的知識 3. 認知症ケアの倫理 4. 認知症の人の意思決定支援 5. 自己課題の設定
	生活支援のためのケアの演習1①	1. 生活支援のためのケア 2. 認知症の生活障害 3. 認知症の人の生活環境づくり 4. 中核症状の理解に基づくコミュニケーション 5. 生活場面ごとの生活障害の理解とケア
二 日 目	生活支援のためのケアの演習1②	1. アクティビティの基礎的知識と展開 2. 心理療法やアクティビティの評価方法
	QOLを高める活動と評価の観点	1. 家族介護者の理解 2. 家族介護者の心理 3. 家族介護者の支援方法
	家族介護者の理解と支援方法①	1. 権利擁護の基本的知識 2. 権利侵害行為としての高齢者虐待と身体拘束 3. 権利擁護のための具体的な取り組み
	権利擁護の視点に基づく支援	1. 認知症の人にとっての地域資源と実践者の役割 2. インフォーマルな地域資源活用 3. フォーマルな地域資源活用 4. 地域資源としての介護保険施設・事業所等
	地域資源の理解とケアへの活用	
	実習展開の実践の説明	
三 日 目	学習成果の実践展開と共有	職場における取り組み 1. 認知症の本人の声を聴く(自施設・事業所における実践) 2. 事例収集(自施設・事業所における実践) 3. 中間課題の発表と共有
	生活支援のためのケアの演習2(行動・心理症状)①	1. 行動・心理症状(BPSD)の基本的理解 2. 行動・心理症状(BPSD)の発症要因とケアの検討(事例演習) 3. 行動・心理症状(BPSD)の評価 4. 生活の質の評価
	生活支援のためのケアの演習2(行動・心理症状)②	
四 日 目	アセスメントとケアの実践の基本①	1. 認知症の人のアセスメントの基礎的知識 2. 観察の方法とポイント 3. アセスメントの実践(事例演習) 4. 実践計画作成の基礎的知識
	アセスメントとケアの実践の基本②	5. 実践計画作成の展開(事例演習) 6. 実践計画の評価とカンファレンス
	職場実習の課題設定	1. 職場実習のねらい 2. 対象者選定 3. 課題設定 4. 4週間の行動計画の作成

◎実習報告会

	カリキュラム	内 容
五 日 目	職場実習評価(報告会)	1. 職場実習報告 2. ケア実践計画の評価 3. 職場への報告と展開
	認知症の人の家族への支援方法②	・家族介護体験講演

- 7 問 合 先 一般社団法人広島県介護福祉士会 事務局
〒732-0816 広島市南区比治山本町12-2 TEL(082)254-3016 FAX(082)254-3017

～研修日程～【広島会場】9:00～

(1) 講義・演習(4日)

	9:00	9:15		12:15	13:00		17:00		
一 目 目		認知症ケアの理念・倫理と意思決定支援		昼 休 憩	生活支援のためのケアの演習 1				
二 目 目	9:00	10:00	11:00	12:00	12:45	14:15	16:15	17:15	17:30
	生活支援のための ケアの演習 1	QOL を高める活 動と評価の観点	家族介護者の理 解と支援方法①	昼 休 憩	権利擁護の視点に 基づく支援	地域資源の理解と ケアへの活用	実習展開の 実践の説明	振 り 返 り	
三 目 目	9:00	10:00	12:00	12:45	14:45	16:45	17:00		
	学習成果の実践展開 と共有	生活支援のためのケアの 演習 2 (行動・心理症状)	昼 休 憩	生活支援のためのケアの 演習 2 (行動・心理症状)	アセスメントとケアの実践 の基本①	振 り 返 り			
四 目 目	9:00	12:00	12:45	16:45	17:00				
	アセスメントとケアの実践の基本②	昼 休 憩	職場実習の課題設定②	振 り 返 り					

(2) 職場実習 (4週間)【所属施設・事業所での実習】

(3) 職場実習報告会 (半日) ※午前・午後に分かれて行う

	9:30	12:30	12:45	13:15	13:30	16:30
五 目 目	【Aグループ】 職場実習評価 (報告会) 修了式		休 憩	【A・Bグループ】 家族介護者の理解 と支援方法② 「家族介護体験講演」	休 憩	【Bグループ】 職場実習評価 (報告会) 修了式

※【Aグループ】9:00～受付・課題提出、【Bグループ】12:15～受付・課題提出

令和6年度【第3回】広島県認知症介護実践研修(実践者研修)

- 1 期 日 令和6年8月28日(水)～8月29日(木)、
令和6年9月17日(火)～9月18日(水)、
令和6年10月23日(水)
- 2 会 場 広島県民文化センターふくやま 文化交流室(地下1階)
〒720-8519 福山市東桜町1-21
- 3 申込方法 認知症介護実践者研修受講申込書(様式1)に必要事項を記入の上、「5 申込先」の機関へ期限厳守で提出すること。
- 4 受付期間 令和6年6月12日(水)～7月3日(水)【厳守】
- 5 申込先 (1)介護保険施設等に所属する者 ⇒ 一般社団法人広島県介護福祉士会
(2)地域密着型サービス事業所等に所属する者 ⇒ 事業所等が所在する市町の介護保険担当課
- 6 内 容

	カリキュラム	内 容
一 日 目	認知症ケアの理念・倫理と意思決定支援	1. 認知症ケアの理念と我が国の認知症施策 2. 認知症に関する基本的知識 3. 認知症ケアの倫理 4. 認知症の人の意思決定支援 5. 自己課題の設定
	生活支援のためのケアの演習1①	1. 生活支援のためのケア 2. 認知症の生活障害 3. 認知症の人の生活環境づくり
二 日 目	生活支援のためのケアの演習1②	4. 中核症状の理解に基づくコミュニケーション 5. 生活場面ごとの生活障害の理解とケア
	QOLを高める活動と評価の観点	1. アクティビティの基礎的知識と展開 2. 心理療法やアクティビティの評価方法
	家族介護者の理解と支援方法①	1. 家族介護者の理解 2. 家族介護者の心理 3. 家族介護者の支援方法
	権利擁護の視点に基づく支援	1. 権利擁護の基礎的知識 2. 権利侵害行為としての高齢者虐待と身体拘束 3. 権利擁護のための具体的な取り組み
	地域資源の理解とケアへの活用	1. 認知症の人にとっての地域資源と実践者の役割 2. インフォーマルな地域資源活用 3. フォーマルな地域資源活用 4. 地域資源としての介護保険施設・事業所等
	実習展開の実践の説明	
三 日 目	学習成果の実践展開と共有	職場における取り組み 1. 認知症の本人の声を聴く(自施設・事業所における実践) 2. 事例収集(自施設・事業所における実践) 3. 中間課題の発表と共有
	生活支援のためのケアの演習2(行動・心理症状)①	1. 行動・心理症状(BPSD)の基本的理解 2. 行動・心理症状(BPSD)の発症要因とケアの検討(事例演習) 3. 行動・心理症状(BPSD)の評価 4. 生活の質の評価
	生活支援のためのケアの演習2(行動・心理症状)②	
四 日 目	アセスメントとケアの実践の基本①	1. 認知症の人のアセスメントの基礎的知識 2. 観察の方法とポイント 3. アセスメントの実践(事例演習) 4. 実践計画作成の基礎的知識
	アセスメントとケアの実践の基本②	5. 実践計画作成の展開(事例演習) 6. 実践計画の評価とカンファレンス
	職場実習の課題設定	1. 職場実習のねらい 2. 対象者選定 3. 課題設定 4. 4週間の行動計画の作成

◎実習報告会

	カリキュラム	内 容
五 日 目	職場実習評価(報告会)	1. 職場実習報告 2. ケア実践計画の評価 3. 職場への報告と展開
	認知症の人の家族への支援方法②	・家族介護体験講演

- 7 問 合 先 一般社団法人広島県介護福祉士会 事務局
〒732-0816 広島市南区比治山本町12-2 TEL(082)254-3016 FAX(082)254-3017

～研修日程～【福山会場】9:30～

(1) 講義・演習(4日)

	9:30	9:45		12:45	13:30		17:30	
一 目 目	認知症ケアの理念・倫理と意思決定支援		昼 休 憩	生活支援のためのケアの演習1				
	9:30	10:30	11:30	12:30	13:15	14:45	16:45	17:45 18:00
二 目 目	生活支援のための ケアの演習1	QOLを高める活 動と評価の観点	家族介護者の理 解と支援方法①	昼 休 憩	権利擁護の視点に 基づく支援	地域資源の理解と ケアへの活用	実習展開の 実践の説明	振 り 返 り
	9:30	10:30	12:30	13:15	15:15	17:15	17:30	
三 目 目	学習成果の実践展開 と共有	生活支援のためのケアの 演習2(行動・心理症状)		昼 休 憩	生活支援のためのケアの 演習2(行動・心理症状)	アセスメントとケアの実践 の基本①		振 り 返 り
	9:30	12:30	13:15	17:15	17:30			
四 目 目	アセスメントとケアの実践の基本②		昼 休 憩	職場実習の課題設定②				振 り 返 り

(2) 職場実習(4週間)【所属施設・事業所での実習】

(3) 職場実習報告会(半日) ※午前・午後に分かれて行う

	9:30	12:30	12:45	13:15	13:30	16:30
五 目 目	【Aグループ】 職場実習評価(報告会) 修了式		休 憩	【A・Bグループ】 家族介護者の理解 と支援方法② 「家族介護体験講演」	休 憩	【Bグループ】 職場実習評価(報告会) 修了式

※【Aグループ】9:00～受付・課題提出、【Bグループ】12:15～受付・課題提出

令和6年度【第4回】広島県認知症介護実践研修(実践者研修)

- 1 期 日 令和6年 9月25日(水)～ 9月26日(木)、
令和6年10月17日(木)～ 10月18日(金)、 11月22日(金)
- 2 会 場 広島県社会福祉会館 講堂(2階)
〒732-0816 広島市南区比治山本町 12-2
- 3 申込方法 認知症介護実践者研修受講申込書(様式1)に必要な事項を記入の上、「5 申込先」の機関へ
期限厳守で提出すること。
- 4 受付期間 令和6年7月12日(金)～ 8月2日(金)【厳守】
- 5 申込先 (1)介護保険施設等に所属する者 → 一般社団法人広島県介護福祉士会
(2)地域密着型サービス事業所等に所属する者 → 事業所等が所在する市町の介護保険担当課
- 6 内 容

	カリキュラム	内 容
一 日 目	認知症ケアの理念・倫理と意思決定支援	1. 認知症ケアの理念と我が国の認知症施策 2. 認知症に関する基本的知識 3. 認知症ケアの倫理 4. 認知症の人の意思決定支援 5. 自己課題の設定
	生活支援のためのケアの演習1①	1. 生活支援のためのケア 2. 認知症の生活障害 3. 認知症の人の生活環境づくり 4. 中核症状の理解に基づくコミュニケーション 5. 生活場面ごとの生活障害の理解とケア
二 日 目	生活支援のためのケアの演習1②	1. アクティビティの基礎的知識と展開 2. 心理療法やアクティビティの評価方法
	QOLを高める活動と評価の観点	1. 家族介護者の理解 2. 家族介護者の心理 3. 家族介護者の支援方法
	家族介護者の理解と支援方法①	1. 権利擁護の基本的知識 2. 権利侵害行為としての高齢者虐待と身体拘束 3. 権利擁護のための具体的な取り組み
	権利擁護の視点に基づく支援	1. 認知症の人にとっての地域資源と実践者の役割 2. インフォーマルな地域資源活用 3. フォーマルな地域資源活用 4. 地域資源としての介護保険施設・事業所等
	地域資源の理解とケアへの活用	
	実習展開の実践の説明	
三 日 目	学習成果の実践展開と共有	職場における取り組み 1. 認知症の本人の声を聴く(自施設・事業所における実践) 2. 事例収集(自施設・事業所における実践) 3. 中間課題の発表と共有
	生活支援のためのケアの演習2(行動・心理症状)①	1. 行動・心理症状(BPSD)の基本的理解 2. 行動・心理症状(BPSD)の発症要因とケアの検討(事例演習) 3. 行動・心理症状(BPSD)の評価 4. 生活の質の評価
	生活支援のためのケアの演習2(行動・心理症状)②	1. 認知症の人のアセスメントの基礎的知識 2. 観察の方法とポイント 3. アセスメントの実際(事例演習) 4. 実践計画作成の基礎的知識 5. 実践計画作成の展開(事例演習) 6. 実践計画の評価とカンファレンス
四 日 目	アセスメントとケアの実践の基本①	1. 職場実習のねらい 2. 対象者選定 3. 課題設定 4. 4週間の行動計画の作成
	アセスメントとケアの実践の基本②	
	職場実習の課題設定	

◎実習報告会

	カリキュラム	内 容
五 日 目	職場実習評価(報告会)	1. 職場実習報告 2. ケア実践計画の評価 3. 職場への報告と展開
	認知症の人の家族への支援方法②	・家族介護体験講演

- 7 問 合 先 一般社団法人広島県介護福祉士会 事務局
〒732-0816 広島市南区比治山本町 12-2 TEL(082)254-3016 FAX(082)254-3017

～研修日程～【広島会場】9:00～

(1) 講義・演習(4日)

	9:00	9:15		12:15	13:00		17:00		
一 目 目		認知症ケアの理念・倫理と意思決定支援		昼 休 憩	生活支援のためのケアの演習 1				
二 目 目	9:00	10:00	11:00	12:00	12:45	14:15	16:15	17:15	17:30
	生活支援のための ケアの演習 1	QOL を高める活 動と評価の観点	家族介護者の理 解と支援方法①	昼 休 憩	権利擁護の視点に 基づく支援	地域資源の理解と ケアへの活用	実習展開の 実践の説明	振 り 返 り	
三 目 目	9:00	10:00	12:00	12:45	14:45	16:45	17:00		
	学習成果の実践展開 と共有	生活支援のためのケアの 演習 2 (行動・心理症状)	昼 休 憩	生活支援のためのケアの 演習 2 (行動・心理症状)	アセスメントとケアの実践 の基本①	振 り 返 り			
四 目 目	9:00	12:00	12:45	16:45	17:00				
	アセスメントとケアの実践の基本②	昼 休 憩	職場実習の課題設定②	振 り 返 り					

(2) 職場実習 (4週間)【所属施設・事業所での実習】

(3) 職場実習報告会 (半日) ※午前・午後に分かれて行う

	9:30	12:30	12:45	13:15	13:30	16:30
五 目 目	【Aグループ】 職場実習評価 (報告会) 修了式		休 憩	【A・Bグループ】 家族介護者の理解 と支援方法② 「家族介護体験講演」	休 憩	【Bグループ】 職場実習評価 (報告会) 修了式

※【Aグループ】9:00～受付・課題提出、【Bグループ】12:15～受付・課題提出

令和6年度【第5回】広島県認知症介護実践研修(実践者研修)

- 1 期 日 令和6年12月10日(火)～12月11日(水)、
令和7年1月7日(火)～1月8日(水)、
令和7年2月13日(木)
- 2 会 場 広島県民文化センターふくやま 文化交流室(地下1階)
〒720-8519 福山市東桜町1-21
- 3 申込方法 認知症介護実践者研修受講申込書(様式1)に必要事項を記入の上、「5 申込先」の機関へ期限厳守で提出すること。
- 4 受付期間 令和6年9月24日(火)～10月15日(火)【厳守】
- 5 申込先 (1)介護保険施設等に所属する者 ⇒ 一般社団法人広島県介護福祉士会
(2)地域密着型サービス事業所等に所属する者 ⇒ 事業所等が所在する市町の介護保険担当課
- 6 内 容

	カリキュラム	内 容
一 日 目	認知症ケアの理念・倫理と意思決定支援	1. 認知症ケアの理念と我が国の認知症施策 2. 認知症に関する基本的知識 3. 認知症ケアの倫理 4. 認知症の人の意思決定支援 5. 自己課題の設定
	生活支援のためのケアの演習1①	1. 生活支援のためのケア 2. 認知症の生活障害 3. 認知症の人の生活環境づくり
二 日 目	生活支援のためのケアの演習1②	4. 中核症状の理解に基づくコミュニケーション 5. 生活場面ごとの生活障害の理解とケア
	QOLを高める活動と評価の観点	1. アクティビティの基礎的知識と展開 2. 心理療法やアクティビティの評価方法
	家族介護者の理解と支援方法①	1. 家族介護者の理解 2. 家族介護者の心理 3. 家族介護者の支援方法
	権利擁護の視点に基づく支援	1. 権利擁護の基礎的知識 2. 権利侵害行為としての高齢者虐待と身体拘束 3. 権利擁護のための具体的な取り組み
	地域資源の理解とケアへの活用	1. 認知症の人にとっての地域資源と実践者の役割 2. インフォーマルな地域資源活用 3. フォーマルな地域資源活用 4. 地域資源としての介護保険施設・事業所等
	実習展開の実践の説明	
三 日 目	学習成果の実践展開と共有	職場における取り組み 1. 認知症の本人の声を聴く(自施設・事業所における実践) 2. 事例収集(自施設・事業所における実践) 3. 中間課題の発表と共有
	生活支援のためのケアの演習2(行動・心理症状)①	1. 行動・心理症状(BPSD)の基本的理解 2. 行動・心理症状(BPSD)の発症要因とケアの検討(事例演習) 3. 行動・心理症状(BPSD)の評価 4. 生活の質の評価
	生活支援のためのケアの演習2(行動・心理症状)②	
四 日 目	アセスメントとケアの実践の基本①	1. 認知症の人のアセスメントの基礎的知識 2. 観察の方法とポイント 3. アセスメントの実践(事例演習) 4. 実践計画作成の基礎的知識
	アセスメントとケアの実践の基本②	5. 実践計画作成の展開(事例演習) 6. 実践計画の評価とカンファレンス
	職場実習の課題設定	1. 職場実習のねらい 2. 対象者選定 3. 課題設定 4. 4週間の行動計画の作成

◎実習報告会

	カリキュラム	内 容
五 日 目	職場実習評価(報告会)	1. 職場実習報告 2. ケア実践計画の評価 3. 職場への報告と展開
	認知症の人の家族への支援方法②	・家族介護体験講演

- 7 問 合 先 一般社団法人広島県介護福祉士会 事務局
〒732-0816 広島市南区比治山本町12-2 TEL(082)254-3016 FAX(082)254-3017

～研修日程～【福山会場】9:30～

(1) 講義・演習(4日)

	9:30	9:45		12:45	13:30		17:30	
一 目 目	認知症ケアの理念・倫理と意思決定支援		昼 休 憩	生活支援のためのケアの演習 1				
	9:30	10:30	11:30	12:30	13:15	14:45	16:45	17:45 18:00
二 目 目	生活支援のための ケアの演習 1	QOL を高める活 動と評価の観点	家族介護者の理 解と支援方法①	昼 休 憩	権利擁護の視点に 基づく支援	地域資源の理解と ケアへの活用	実習展開の 実践の説明	振 り 返 り
	9:30	10:30	12:30	13:15	15:15	17:15	17:30	
三 目 目	学習成果の実践展開 と共有	生活支援のためのケアの 演習 2 (行動・心理症状)		昼 休 憩	生活支援のためのケアの 演習 2 (行動・心理症状)	アセスメントとケアの実践 の基本①		振 り 返 り
	9:30	12:30	13:15	17:15	17:30			
四 目 目	アセスメントとケアの実践の基本②		昼 休 憩	職場実習の課題設定②				振 り 返 り

(2) 職場実習 (4週間)【所属施設・事業所での実習】

(3) 職場実習報告会 (半日) ※午前・午後に分かれて行う

	9:30	12:30	12:45	13:15	13:30	16:30
五 目 目	【Aグループ】 職場実習評価 (報告会) 修了式		休 憩	【A・Bグループ】 家族介護者の理解 と支援方法② 「家族介護体験講演」	休 憩	【Bグループ】 職場実習評価 (報告会) 修了式

※【Aグループ】9:00～受付・課題提出、【Bグループ】12:15～受付・課題提出

令和6年度 広島県認知症介護実践研修(実践者研修)受講申込書

申込者 法人の主たる事務所の所在地

〒

法人の名称及び代表者の職氏名

受講希望する回	第 回	申込日 令和 年 月 日			
フリガナ			生年月日	昭和・平成 年 月 日	
受講希望者氏名					
認知症介護基礎研修の修了状況	・修了年月日 (年 月 日)		・未修了		
資格 該当する番号にすべて○をしてください	1 看護師 2 准看護師 3 介護福祉士 4 介護支援専門員 5 実務者研修修了者 6 介護職員初任者研修修了者 7 生活援助従事者研修修了者 8 介護職員基礎研修課程修了者 9 訪問介護員養成研修一級課程・二級課程修了者 10 社会福祉士 11 医師 12 歯科医師 13 薬剤師 14 理学療法士 15 作業療法士 16 言語聴覚士 17 精神保健福祉士 18 管理栄養士 19 栄養士 20 あん摩マッサージ師 21 はり師 22 きゅう師 23 柔道整復師 24 歯科衛生士 25 ヘルパー1級 26 ヘルパー2級 27 その他 ()				
介護・看護業務の通算経験年数	年 月	内：認知症介護の通算経験年数	年 月		
◎注意：現職場だけではなく通算経験年数となります。必ず受講者本人にご確認のうえ記入してください。					
所属先事業所等	種別 該当する番号に○をしてください	1 介護老人福祉施設 2 介護老人保健施設 3 介護療養型医療施設 4 訪問介護事業所 5 通所介護事業所 6 居宅介護支援事業所 7 認知症グループホーム 8 小規模多機能型居宅介護 9 認知症対応型通所介護 10 地域密着型通所介護 11 地域密着型介護老人福祉施設 12 その他 ()			
	名称	◎注意：必ず現在の所属先を記入してください。所属先が異なる場合は受講できない場合があります。			
	役職(※2)				
	住所	〒			
	連絡先	電話番号		FAX	
法人名				担当者	

※ 1) 記入漏れがあった場合は受付できない場合があります。

2) 役職名は施設(法人)における役職名を記入してください。

役職名の記入例：施設長・事務長・介護主任・チームリーダー・サービス提供責任者

計画作成担当者・ケアマネジャー・介護職員・相談員・指導員・栄養士など

【個人情報の保護について】

(1) この受講申込書に記載された個人情報は、研修の目的のみに使用します。

なお、この研修の受講者名簿に名前・所属・職名を掲載します。

(2) この受講申込書は、研修終了後、適正な方法で廃棄します。

【申込書の提出先】

○ **介護保険施設等に従事する者** (FAX不可)

⇒ 一般社団法人広島県介護福祉士会 事務局 〒732-0816 広島市南区比治山本町12-2 TEL(082)-254-3016

○ **地域密着型サービス事業所に従事する者**

⇒ 事業所が所在する市町の介護保険担当課

令和6年度 広島県認知症介護実践研修(実践者研修)受講申込書

記入もれがある場合、お電話で確認または再提出をしていただく場合があります。記入もれのないようをお願い致します。

申込者 法人の主たる事務所の所在地
〒

法人の名称及び代表者の職氏名

受講希望する回	第 回	申込日 令和 年 月 日		
フリガナ			生年月日	昭和・平成 年 月 日
受講希望者氏名				
認知症介護基礎研修の修了状況	・修了年月日 (年 月 日)		・未修了	
資格 該当する番号にすべて○をしてください	1 看護師 2 准看護師 3 介護福祉士 4 介護支援専門員 5 実務者研修修了者 6 介護職員初任者研修修了者 7 生活援助従事者研修修了者 8 介護職員基礎研修課程修了者 9 訪問介護員養成研修一級課程・二級課程修了者 10 社会福祉士 11 医師 12 歯科医師 13 薬剤師 14 理学療法士 15 作業療法士 16 言語聴覚士 17 精神保健福祉士 18 管理栄養士 19 栄養士 20 あん摩マッサージ師 21 はり師 22 きゅう師 23 柔道整復師 24 歯科衛生士 25 ヘルパー1級 26 ヘルパー2級 27 その他 ()			
介護・看護業務の通算経験年数	◎ その他に該当される場合、具体的に記入をしてください。		介護の年数	年 月
所属先事業所等	種別 該当する番号に○をしてください	1 介護老人福祉施設 2 介護老人保健施設 3 介護療養型医療施設 4 訪問介護事業所 5 通所介護事業所 6 居宅介護支援事業所 7 認知症グループホーム 8 小規模多機能型居宅介護 9 認知症対応型通所介護 10 地域密着型通所介護 11 地域密着型介護老人福祉施設 12 その他 ()		
	名称	◎注意:必ず現在の所属先を記入してください。所属先が異なる場合は、必ず受講者本人にご確認のうえ記入してください。		
	役職(※2)			
	住所	〒		
	連絡先	電話番号	FAX	
法人名	◎ 担当者の方と連絡が取れる番号をご記入ください。		担当者	

- ※ 1) 記入漏れがあったら、必ず受講者本人にご確認のうえ記入してください。
- 2) 役職名は施設(法人)における役職名を記入してください。
 受付窓口または受講者本人をご記入ください。
- 役職名の記入例: 施設長・事務長・介護主任・チームリーダー・計画作成担当者・ケアマネジャー・介護職員・相談員・指導員・栄養士など

【個人情報の保護について】

- この受講申込書に記載された個人情報は、研修の目的のみに使用します。
 なお、この研修の受講者名簿に名前・所属・職名を掲載します。
- この受講申込書は、研修終了後、適正な方法で廃棄します。

【申込書の提出先】

○ **介護保険施設等に従事する者** (FAX不可)

⇒ 一般社団法人広島県介護福祉士会 事務局 〒732-0816 広島市南区比治山本町12-2 TEL(082)-254-3016

○ **地域密着型サービス事業所に従事する者**

⇒ 事業所が所在する市町の介護保険担当課